確定申告書等作成コーナー

ご利用ガイド(スマホ版)

目次

1	概要			
1.1	確定申告書等作成コーナーの概要・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	3
1.1.1		•	•	3
1.1.2	2 スマホ専用画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	3
1.1.3	3 用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	4
1.1.4	4 凡例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	4
1.1.5	5 推奨環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	4
1.1.6		•	•	5
_				
2	申告書等作成			
2.1	申告書等作成の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	9
2.1.1	1 確定申告書等作成コーナーにおける所得税の確定申告書作成の流れ・	•	•	9
2.1.1	1 ≪参考≫マイナポータル連携の事前準備 ・・・・・・・・・・・	•	•	10
2.2	申告書等作成開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	14
2.2.1	・	•	•	14
2.2.2	2 事前準備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	15
2.2.2	2 ≪参考≫マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合・	•	•	21
2.2.3	3 収入金額・所得金額の入力・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	23
2.2.4	4 所得控除の入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	24
2.2.5	5 税額控除の入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	25
2.2.6	6 住民税等に関する事項の入力・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	25
2.2.7	7 計算結果の確認①(還付金受取方法の選択) ・・・・・・・・・	•	•	26
2.2.7	7 計算結果の確認②(納付方法の案内) ・・・・・・・・・・・・	•		26
2.2.8	7 計算結果の確認②(納付方法の案内) ・・・・・・・・・・・ 8 住所・氏名等の入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	27
2.2.9	9 マイナンバーの入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	27
2	中生事なの光信			
3	申告書等の送信			
3.1.1	1 送信前の申告内容確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	29
3.1.2	2 送信準備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	29
3.1.3	3 送信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	30
3.1.4	· = i= i= · · · · · · · · · · · · · · ·	•	•	31
3.1.5	5 送信票兼送付書等印刷 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	<u>33</u>
3.1.6	6 申告書を送信した後の作業について ・・・・・・・・・・・・	•	•	<u>34</u>
4	その他の機能			
				-
4.1.1	1 作成途中の申告書等の一時保存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	<u>36</u>
	2 一時保存データを読み込んで申告書等作成再開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	3 前年分以前の申告データを利用して申告書等の新規作成・・・・・・			
4.1.4	4 カメラで源泉徴収票の読み取り ・・・・・・・・・・・・・・	•	•	<u>38</u>
5	よくある質問			
5.1.1	1 よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	40

1 概要

1.1 確定申告書等作成コーナーの概要

1.1.1 確定申告書等作成コーナーとは・・・

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の 案内に沿って金額等を入力すると、所得金額や税額が自動計算され、 所得税、個人事業者の消費税等、青色申告決算書などを正確に作成 することができ、作成した申告書データはそのままe-Taxで送信でき ます。

また、確定申告書等作成コーナーでは、より多くの方にご自宅から ご利用いただけるよう、所得税の確定申告書、収支内訳書、青色申 告決算書の作成に当たって、スマホで見やすい専用画面を用意して います。



1.1.2 スマホ専用画面

次の対象所得や各種控除等の確定申告書を作成する場合、スマホで操作しやすい画面(「スマホ専用画面」)で行うことができます。

なお、次のものに該当しないものであっても、パソコンで表示されるものと同様の画面で操作が可能 となります。

スマホ専用画面の対象範囲

【対象所得】

- ▶ 事業所得※ ▶ 不動産所得※
- ► 給与所得
 ► 維所得
- ➤ 一時所得
- ▶ 特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得)
- ▶ 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)

【各種控除等】

- ➤ すべての所得控除
- ➤ 政党等寄附金特別控除
- ➤ 災害減免額
- ➤ 外国税額控除
- ➤ 予定納税額
- ➤ 本年分で差し引く繰越損失額
- ※事業所得、不動産所得をスマホ専用画面で申告できるのは、確定申告書等作成コーナーで青色申告決算書・収支内訳書を作成した場合に限ります。
- 注1 贈与税の申告書はスマホで作成することはできません。 注2 スマホ専用画面は最新年分のみ利用可能です。

スマホ専用画面



パソコン画面



1.1.3 用語説明

用語	意味
e-Tax(国税電子申告・納税システム)	e-Tax(国税電子申告・納税システム)とは、インターネット等を利用し て電子的に手続が行えるシステム。
マイナンバーカード方式	マイナンバーカードのほかに、マイナンバーカード読取対応のスマート フォンを利用してe-Taxを行う方法。
ID・パスワード方式	ID・パスワード方式の届出完了通知に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用してe-Taxを行う方法。 ※ID・パスワード方式は、暫定的な対応となります。

1.1.4 凡例

本書では、次の記号を使用しています。

凡例	意味		
注意	知っておく必要または注意する必要がある重要事項を記載。		
メモ	知っておくと便利な補足情報。		
参照▶	関連説明の参照先。		

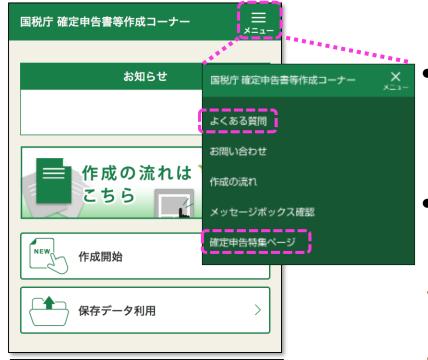
1.1.5 推奨環境

OS ブラウザ マイナンバー カード方式 ID・ パスワード方式 場合 場合 ID・ パスワード方式 場合 ID・ パスワード方式 場合 ID・ パスワード方式 場合 ID・ パスワード方式 は ID・ パスワードカード方式 は ID・ パスワード方式 は ID・ パスワード方式 は ID・ パスワード には ID・ パスワードカード方式 は ID・ パスワード には ID・ パスワードカードカードカードカードカードカードカードカードカードカードカードカードカー				e-Taxで送信する場合		印刷して	
Android 11.0 / 12.0 / 13.0 / 14.0 Google Chrome O* O		OS	ブラウザ			書面提出する	
I iPhone │ ○ ○ ○ ○ ○	Android		Google Chrome	0%	0	0	
	iPhone			0%	0	0	

1.1.6 画面の基本操作

■画面の基本構成

確定申告書等作成コーナーでは、各画面で次に示している項目が表示されます。 用途に合わせて使用してください。



●よくある質問

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明点や困ったことなど、問い合わせの多い質問などを掲載しています。

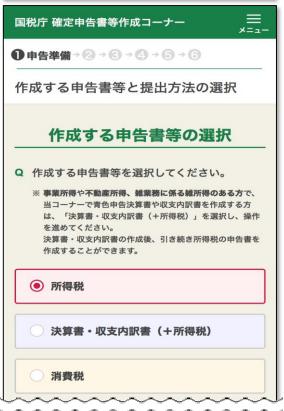
●確定申告特集ページ

申告・納税の期限のほか、申告書の作成・提出の方法や納税の方法など、申告に関する情報を紹介。

また、各種マニュアルなどをご覧になれます。

注意

確定申告特集ページのリンクはトップページのみ表示されます。



●次へ

次の画面に進みます。

※入力不備等があった場合にはエラー表示がされますので、表示された内容に従って入力をしてください。

●戻る

一つ前に表示していた画面に戻ります。

注意

入力の途中で「戻る」をタップすると、入力途中の内容は クリアされますのでご注意ください。

また、前の画面に戻る場合は、端末のバック機能(端末下部のボタンやスワイプ操作)は行わず、「確定申告書等作成コーナー」の「**戻る**」ボタンをタップしてください。



■メッセージ

(1) ポップアップ

入力に不備等があるまま次へ進めた場合や案内事項等があった場合、次のようなメッセージがポップアップで表示されます。

内容を確認し、「OK」等をタップして、操作を進めてください。

※利用環境によって表示される画面イメージが異なる場合があります。





(2) バルーン





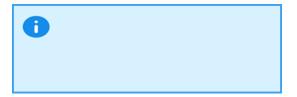
(3) リンク

リンクをタップするとリンクに記載の内容を確認することができます。



(4) インフォメーションやワーニング

確認いただきたい事項がある場合や、入力に不備等があった場合に、画面に以下の態様に応じて表示されますので、内容を確認いただき、入力等の操作を進めてください。



インフォメーション

入力作成に当たっての情報等を記載しています。



ワーニング

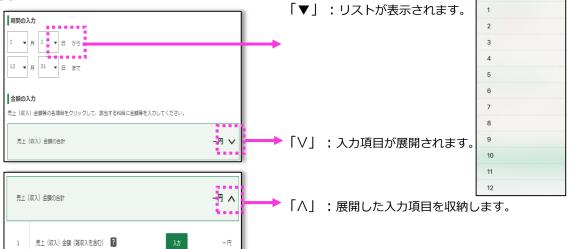
注意事項等を記載していますので、内容を確認してから入力等を 進めてください。



エラー

入力内容に誤りがあった場合や入力不備があった場合に表示されますので、エラーの内容を確認いただき、入力内容を修正の上、入力等を進めてください。

(5) 各種入力ボタン





「⊕」:入力画面が表示されます。



2 申告書等作成

申告書等作成の流れ 2.1

確定申告書等作成コーナーにおける所得税の確定申告書 2.1.1 作成の流れ

メモ マイナポータル連携の事前準備 マイナポータル連携を利用すると申告に必要な各 種控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告 書の該当項目へ自動入力できます。 参照 ▶ «参考»マイナポータルの事前準備 2.2.1 トップ画面 2.2.2 事前準備 決算書等の作成 申告書等の作成 データ保存等 申告書の作成を始める前に 2.2.3 収入金額・所得金額入力 2.2.4 所得控除入力 2.2.5 税額控除・その他の項目の入力 2.2.6 住民税等入力 2.2.8 住所・氏名等入力 メモ 3.1.1 申告内容の確認 確定申告書等作成コーナーで申告書の作成途中で も、ご自身がどの段階まで進んだか画面上部に表 示しているため、確認することができます。 ①申告準備→②→③→④→⑤→⑥ 3.1.3 申告書等の送信・印刷 作成する申告書等と提出方法の選択 参照 ▶ 4.1.3 前年分以前の申告データを利用して申告書 終了

の新規作成

≪参考≫ マイナポータル連携の事前準備

マイナポータル連携に係る事前準備は以下の手順で行います。

■ STFP1

マイナポータルで利用者登録

■ STEP2

「確定申告の事前準備」ページにアクセスし取得したい証明書等を選択

■ STEP3

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、マイナポータルと 民間送達サービスやねんきんネットを連携

■ STEP4

民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

≪具体的な操作要領≫

■STEP1 マイナポータルで利用者登録



マイナポータルアプリを起動し、 **録・ログイン**」をタップします。



画面の案内に沿って、利用者証明用電子証明書の パスワード(数字4桁)を入力し、マイナンバー カードを読み取ります。その後、表示される画面 で「**登録をはじめる**」をタップします。





マイナポータル 実証ペータ版 登録内容確認 登録完了 利用者情報の登録が完了しました。 マイナポータルをご利用ください。 利用者情報 はじめる メール通知を希望する 登録 修正

以上で利用者登録完了 です。

内容確認後、 「登録 | をタップします。

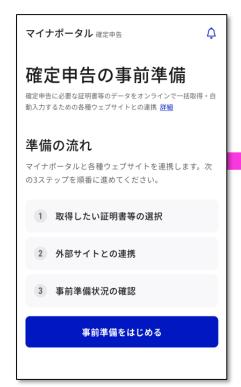
マイナポータル 実員ペータ版



受信した確認コードを入力し、 「**次へ**」をタップします。

必要事項の入力及び各種 規約などの同意後、「確 **認コードを送信**」をタッ プします。

※タップ後、入力した メールアドレスに確認 コードが送信されます。



確定申告の事前準備ページにアクセス し、「**事前準備をはじめる**」をタップ します。



取得したい証明書等を選択します。 医療費通知情報を取得する場合には、 「医療費」をタップします。

Δ

マイナポータル 確定申告



選択した項目が青枠で表示されます。 続けて取得したい証明書を選択しま す。

例:「生命保険」をタップした場合

メモ

翌年以降、追加で取得したい証明書等 がある場合は、「証明書等を追加、削 除」をタップし、同手順で追加ができ ます。追加する証明書等がない場合に は翌年以降の作業は不要となります。

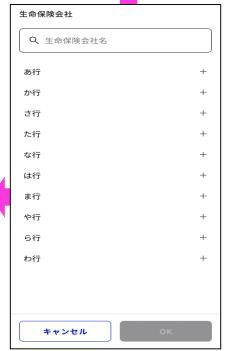
(参考:翌年以降の表示)





選択した生命保険会社が表示され

取得したい証明書等の選択が完了 したら、「次へ」をタップします。



生命保険会社名を直接入力、又はリ ストから選択し、「OK」をタップし ます。

■STEP3 マイナポータルとe-Taxを連携した上で、マイナポータルと民間送達サービスや ねんきんネットを連携



取得したい証明書等と選択した内容に 応じて、外部サイトとの連携先が表示 されます。各項目の「連携」をタップ します。



画面の案内に沿って操作をします。 一部マイナポータル上で連携状況を 確認できない外部サイト(MyPost、 ねんきんネット、e-Tax)は、「確 認」と表示されます。連携状況は、 「確認」をタップして、各ウェブサ イトからご確認ください。



画面の案内に沿って操作をします。上 記の場合、「アカウントを連携する」 の「連携」をタップします。



再度連携状況リスト画面が表示され、連携状況が「完了」となっているか確認します。 続けて、「未完了」となっている項目を選択します。



次に、「発行サイトを連携する」の「**連携**」をタップします。



続けて、「次へ」をタップする ことで、e-私書箱との連携は完 了です。

■STEP4 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

民間送達サービスと証明書等の発行企業サイトを連携します。 以下の①及び②の作業を行います。①及び②の作業の際に、各証明書等の発行企業ごとにマイナンバーカードによる本人認証を行います。

※ 証明書等を発行する企業や民間送達サービスによって、手続の名称・手順・画面等、マイナンバーカードの読み取り回数が異なる場合があります。

① 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や証明書等の電子交付への同意

各証明書等を発行する企業のサイトなどで、証明書等の電子交付サービスの登録や電子交付への同意を行います。登録などの際に、ご契約中の証券番号や寄附番号などの入力が必要になる場合があります。また、電子交付サービスの利用登録の完了や電子交付の申請の承認に数日かかる場合があります。

② 各企業との連携の実施

上記①の電子交付サービス等の登録後、民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します。



以上で準備完了です。



マイナポータルの「確定申告の事前準備」ページの「証明書の準備状況」が「準備完了」になっていれば、マイナポータル連携で控除証明書等が取得できる状態となっています。 なお、当該事前準備ページにおいて、準備状況を確認することができない証明書等は、各種指定のリンク先をタップして、各サイトにて準備状況をご確認ください。

2.2 申告書作成開始

2.2.1 トップ画面

推奨環境のブラウザで「作成コーナー」と検索し、確定申告書等作成コーナーにアクセスしてください。なお、QRコードからアクセスすることも可能です。

作成コーナー





「作成開始」をタップし、申告書の作成を始めます。

メモ

「保存データ利用」をタップして、過去の申告書のデータ(.data)を読み込むことで、本人情報等の入力が省略できます。

- **«例»**
- (1) 本人情報(住所、氏名、マイナンバー、利用者識別番号)
- (2) 給与支払者情報
- (3) 公的年金支払者情報
- (4) 雑(その他)所得に係る収入情報(雑(その他)所得に 関する情報)
- (5) 社会保険料控除情報
- (6) 配偶者情報(配偶者の氏名、配偶者の生年月日、マイナンバー)
- (7) 扶養情報(扶養親族の氏名、生年月日、マイナンバー)
- (8) (特定增改築等)住宅借入金等特別控除情報
- (9) 還付金口座 など



作成のステップが表示されますので「**次へ**」をタップします。

2.2.2 事前準備

事前準備では、作成する申告書等や申告書の提出方法について選択します。 また、確定申告書を初めてe-Taxで送信する方も必要なアプリ等のダウンロードや初期設定などを画 面の案内に沿って一連の流れで実施することができます。

■ 作成する申告書等の選択及び税務署への提出方法に関する質問

国税庁 確定申告書等作成コーナー === メニュー
●申告準備→2→3→4→5→6
作成する申告書等と提出方法の選択
作成する申告書等の選択
Q 作成する申告書等を選択してください。
※ 事業所得や不動産所得、雑業務に係る雑所得のある方で、 当コーナーで青色申告決算書や収支内訳書を作成する方 は、「決算書・収支内訳書(+所得税)」を選択し、操作
を進めてください。 決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を 作成することができます。
● 所得税
) 決算書・収支内訳書(+所得税)
消費税
Q 作成する年分を選択してください。
● 令和5年分
令和4年分
令和3年分
令和2年分
令和元年分
提出方法等に関する質問
Q 提出方法を選択してください。
※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。
● e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax(ID・パスワード方式) ?

書面

(1) 作成する申告書等の選択

所得税の申告書を作成される方は「**所得税**」を選択後、作成する年分を 選択します。

例:

- ・**給与収入がある**方で、医療費控除やふるさと納税(寄附金控除)、 住宅ローン控除などを適用する方
- ・<u>年金受給者</u>の方で、医療費控除などを適用する方
- ・特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)や上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)がある方

事業所得、不動産所得、業務に係る雑所得を有する方で、青色申告決算 書・収支内訳書を作成される方は「**決算書・収支内訳書(+所得税)**」 を選択します。

※青色申告決算書・収支内訳書を作成後、そのまま所得税の申告書が 作成できます。

消費税及び地方消費税の申告書を作成する場合は、「**消費税**」を選択します。

(2) 提出方法等に関する質問

e-Tax (マイナンバーカード方式)

ご自身のマイナンバーカードを利用して、e-Taxで送信する方法です。

注意

マイナンバーカード方式を利用する場合、マイナポータルアプリをダウンロードする必要があります。(次画面以降でダウンロード可能。)また、マイナンバーカードの読み取りの際、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要となります。

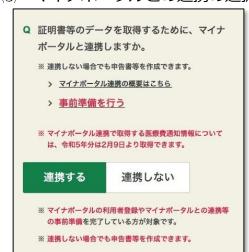
e-Tax (ID・パスワード方式)

「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用してe-Tax送信を行う方法です。「ID・パスワード方式の届出完了通知」は、事前に税務署で職員による本人確認を行った上で発行されます。

注意

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

(3) マイナポータルとの連携の選択



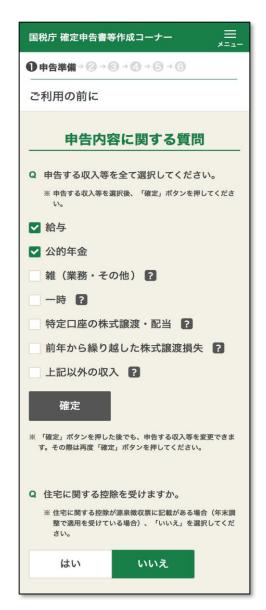
確定申告書等作成コーナーでは、マイナポータルと連携することで、マイナポータルから控除証明書等データを取得して確定申告書等を 作成することができます。マイナポータルと連携して控除証明書等 を取得する方は「**連携する**」を選択してください。

注意

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。また、事前準備後に控除証明書等のデータが取得可能となるまでに、数日かかる場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。 詳しくは、画面上の「マイナポータル連携の概要はこちら」のリンクをご覧ください。

■ 申告内容に関する質問

申告する内容に関して、いくつかの質問が表示されますので、該当するものを選択又は回答をします。回答内容に応じて、申告に当たって必要となる項目が次画面以降表示されます。



申告する収入等を選択し、「**確定**」をタップしますと、質問が表示されますので、各質問に回答します。

すべての質問事項に回答し、「**次へ**」をタップします。

メモ

表示される質問は、選択した内容により異なります。

■ マイナポータルアプリのダウンロード

e-Taxヘログインするためにマイナンバーカードの読み取りを実施します。「**同意して次へ**」を タップします。

なお、マイナンバーカードの読み取りに当たって、マイナポータルアプリをダウンロードする必要があります。ログイン前に申告書作成前の確認画面が表示されますので、マイナポータルアプリをダウンロードしていない場合には、事前にダウンロードをしてください。



≪マイナポータルアプリのダウンロード方法≫

iPhone/iPad

「App Storeからダウンロード」をタップし、アプリをダウンロードします。

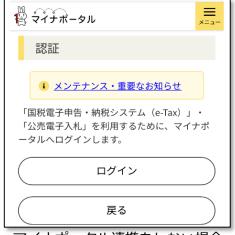


Android

「**Google Playで手に入れよう**」をタップし、アプリをダウンロードします。

■ マイナポータル及びe-Taxへのログイン

«マイナポータル連携をする場合»



«マイナポータル連携をしない場合»



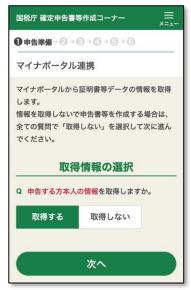
「ログイン」(又は「マイナンバーカードの読み取り」をタップし、画面の案内に沿ってマイナンバーカードを読み取ります。 読み取り後、登録情報が表示されますので、誤りがないかを確認し、「次へ」をタップします。なお、登録内容に変更等がある場合には、「訂正」をタップし、登録情報を変更してから「次へ」をタップします。



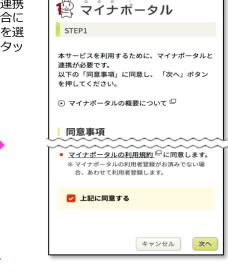


■ マイナポータル連携

2.2.2 事前準備の「(3)マイナポータルとの連携の選択」画面で「連携する」を選択している場合には、「マイナポータル連携」画面が表示されます。



申告する方本人の情報 をマイナポータル連携 により取得する場合に は、「**取得する**」を選 択し、「**次へ**」をタッ プします。

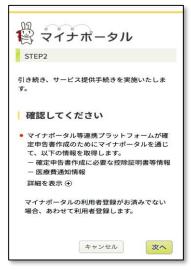


(スペイナポータル等連携プラットフォーム)

₩ 国税庁

控除証明書等の取得

マイナポータルの利用 規約を確認後、「上記 に同意する」にチェッ クをし、「次へ」を タップします。



確認事項が表示されますので、内容を確認し、「**次へ**」をタップします。



マイナポータルから取得 可能な控除証明書等の一 覧が表示されます。留意 事項を確認の上、「上記 〈留意事項〉を確認し た」をチェックしてくだ さい。

取得した控除証明書等の 一覧にはすでにチェック がされていますので、そ のまま、「**次へ**」をタッ プします。

なお、取得する必要がない証明書がある場合には、 チェックを外した上で、 「**次へ**」をタップしてく ださい。

※ 給与所得の方が年末 調整で提出した控除 証明書等をマイナ ポータル連携で取得 した場合は、所得税 の確定申告の際に重 複して利用しないよ うにご注意ください。

国税庁 確定申告書等作成コーナー



●申告準備→②→③→④→⑤→⑥

マイナポータル連携

取得情報

マイナポータルから取得した情報は以下のとおり で、該当の収入・控除等の画面に自動反映されま

証明書等の確認や削除をする場合は「確認」ボタ ンをタップしてください。

マイナポータルから取得した情報以外に別途入力 する場合は、後ほど表示される各該当項目から入 力してください。

医療費控除の適用を受けない場合は、 「医療費通知(お知らせ)」を削除して ください。

なお、「医療費通知(お知らせ)」に含 まれない一部の保険診療分の医療費や保 険診療分以外の医療費(自由診療分や薬 局で購入した医薬品代等)がある場合 は、医療費控除の入力画面で領収書等を 基に入力してください。

> 詳しくはこちら

令和5年分 医療費通知(お知らせ) 【本人】

国税 太郎

- 支払った医療費の額 32,500円

令和5年分 寄附金控除に関する証明書 【本人】

- 国税ふるさと納税年間寄附額 122,000円

確認

取得情報の選択

Q 続いて家族分(被代理人)の情報を取得します か。

取得する

取得しない

Q 申告する方本人の情報を追加で取得しますか。

取得する

取得しない

次へ

マイナポータル連携により取得した情報の一覧が表示されます。金額等 を確認し、正しい情報であることを確認の上、利用してください。金額 等に誤りがある場合、「確認」をタップし、データを削除してください。

メモ



「確認」をタップ後、「控除証 明書等データの一覧」画面が 表示されますので、「⊗」を タップし、「**削除を反映す る**」をタップすると、データ を削除することができます。

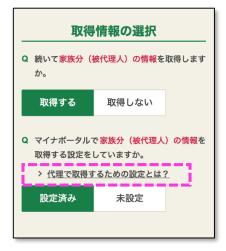
内容確認後、続いて家族分(被代理人)の情報、申告する方本人の情報を 追加で取得するかの質問に回答し、「次へ」をタップします(当該ご利用 ガイドでは、両方「取得しない」を選択した案内となっています。)。

メモ

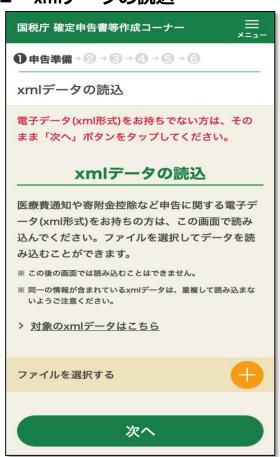
事前にマイナポータルで代理人の設定を行うことで、申告に含めるこ とが可能なご家族の控除証明書等をマイナポータル連携で取得するこ とができます。

なお、代理人の設定には、申告される方とそのご家族のマイナンバー カードが必要になります。

詳しくはマイナポータルの「<u>01 代理人を新規登録する</u>」又は下記画 面のリンクをご確認ください。



■ xmlデータの読込



証明書等のxmlデータをお持ちの方は、「ファイルを選択する」の「⊕」をタップし、ファイルを選択してデータを読み込みます。

読込が完了した場合又は読み込むデータがない場合には、 「**次へ**」をタップします。

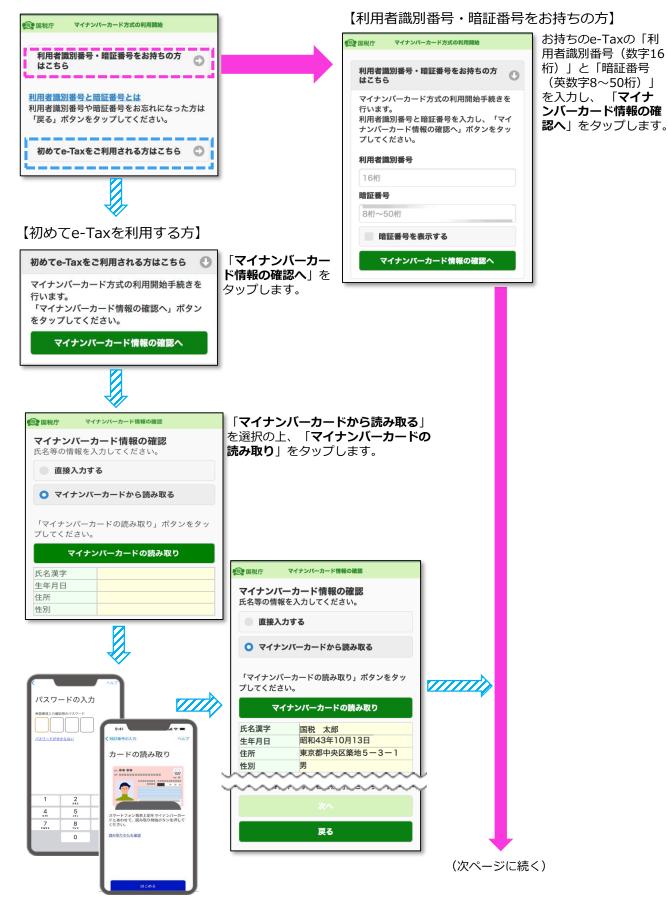
読み込んだxmlデータについては、該当する項目に自動で反映・計算されます。

注意

スマートフォンを利用して申告する場合で、xmlデータを利用する場合には、すべてのxmlデータをこの画面で読み込みます(この後の画面では読み込むことができません。)

《参考》 マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合

マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合、マイナンバーカードを読み取った後に 利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って、入力を行います。







基本情報の登録画面が表示されますので、すべての項目を入力し、 「確認」をタップします。

入力内容の確認

入力内容の確認 以下の内容で間違いなければ、『送信』ボタンをタップしてください。 内容を訂正する場合には『訂正』ボタンをタップしてください。 提出年月日 令和5年11月9日 氏名(フリガナ) コクゼイ タロウ 氏名 国税 太郎 生年月日 昭和43年10月13日

详信

入力内容の確認画面が表示されますの で、入力内容に誤りがないかを確認し、 「**送信**」をタップします。



送信結果
送信結果
送信された内容を受け付けました。
受付番号:20231109113449368951
提出年月日:令和5年11月9日
提出先:京橋稅務署
国税 太郎 様
マイナンバーカード方式の登録が完了しました。
次回からマイナンバーカードでログインすること
で、以下の利用者識別番号の入力が省略できま

送信結果が表示されますので「**次 へ**」をタップします。

次へ

e-Tax

マイナンバーカードによる本人確認/ 情報取得希望

マイナンバーカードによる本人確認

e-Taxからの情報取得

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等作成時 に必要な各種情報を取得することができます。取得で きる情報の詳細は国税庁ホームページをご確認くだ さい。

情報取得を希望するにあたっては、マイナンバーカードによる本人確認の手続きとは別に、マイナンバーカードの読み取りと券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)の入力が必要となります。

e-Taxからの情報取得を希望する

マイナンバーカードによる本人確認

マイナンパーカードによる本人確認の手続きには、マイナンパーカードの読み取りと署名用パスワード(6~16桁の英数字)の入力が必要となります。

必須 マイナンバーカードの読み取り

● この端末で読み取り

○ QRコードの表示

この端末で読み取り



マイナンバーカードをこの端末で読み取る方は事前にマイナポータルアプリのインストールが必要です。マイナポータルアプリがインストールされている方は「この端末で読み取り」ボタンを押してください。

マイナポータルアプリが起動しますので、署 名用パスワード(6~16桁の英数字)を入力 してください。

App Store



>

この端末で読み取り

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等作成時に必要な各種情報をすることができます。希望する場合には、「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップし、本人確認のためにご自身のカナ氏名を入力の上、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。

メモ

「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップすると、カナ 氏名の入力欄が表示されます。



マイナンバーカードを読み取る際に、券面事項入力補助用 パスワード(4桁の数字)が 必要となります。

マイナンバーカードによる本人 確認の「**この端末で読み取り**」 をタップし、マイナンバーカー ドを読み取ります。

メモ

マイナンバーカードを読み取る際に、署名用電子証明書のパスワード(6~16桁の英数字)が必要となります。

以上で利用者登録は完了です。

2.2.3 収入金額・所得金額の入力

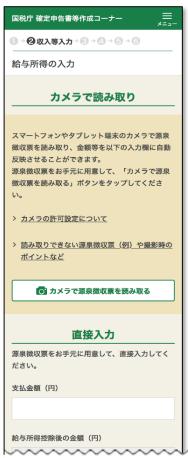
事前準備が完了しますと、次に各種収入金額・所得金額の入力をします。



入力する各種所得金額の項目をタップすると入力画面が表示されますので、 画面の案内に沿って入力します。入力が完了したら、「**次へ**」をタップして、所得控除の入力画面に進みます。

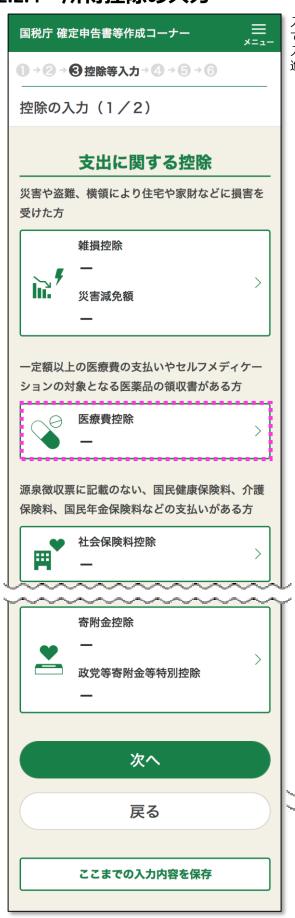
メモ

- マイナポータル連携で情報を取得した場合には、自動で金額等が反映されます。内容を確認する場合や追加入力等を行う場合には収入金額の項目をタップし、内容の確認等を行ってください。また、「読込データ確認」と表示されている場合には、追加入力が必要となりますので、該当する控除をタップし、画面の案内に沿って入力をしてください。
- 給与所得が1か所のみで、年末調整がされ、適用を受ける控除が寄附金控除(ふるさと納税など)や医療費控除のみなど一定の条件に該当する場合、入力項目が簡素化された画面が表示されます。画面の案内に沿って操作を進めてください。
 - ※事前準備の「申告内容に関する質問」の選択により、表示される 画面が切り替わります。





2.2.4 所得控除の入力



入力する所得控除の項目をタップすると入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って入力します。

入力が完了したら、「**次へ**」をタップして、税額控除の入力画面に 進みます。



メモ

マイナポータル連携で情報を取得した場合には、自動で金額等が 反映されます。内容を確認する場合や追加入力等を行うには所得 控除の項目をタップし、内容の確認等を行ってください。 また、「読込データ確認」と表示されている場合には、追加入力 が必要となりますので、該当する控除をタップし、画面の案内に 沿って入力をしてください。

2.2.5 税額控除の入力



入力する税額控除の項目をタップすると入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って入力します。

入力が完了したら、「**次へ**」をタップして、計算結果の確認画面に進みます。

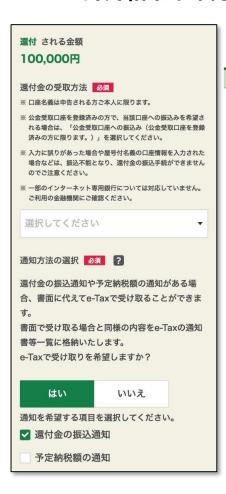
2.2.6 住民税等に関する事項の入力



住民税等に関する質問がいくつか表示されますので、質問内容に回答し、 「**次へ**」をタップしてください。

回答内容に応じて画面が表示されますので、画面の案内に沿って入力を してください。

2.2.7 計算結果の確認①(還付金受取方法の選択)



計算の結果、還付される金額がある場合には、計算結果の確認画面で還付金の 受取方法を選択します。

メモ

- 公金受取口座を登録済みの方で、当該口座への振込みを希望される場合は、「公金受取口座への振込み」を選択することで、金融機関等の情報の入力を省略することができます(公金受取口座を還付金の振込先として選択する場合は、申告される方本人のマイナンバーの入力が必要です。)。
- 還付金の受取口座として入力した預貯金口座を公金受取口座として登録する場合には、「公金受取口座の登録」で「登録する」を選択します。
- 還付金振込通知書など通知に関して、書面による通知に代えて、電子的な方法 で受領することができます。

2.2.7 計算結果の確認②(納付方法の案内)



計算の結果、納付する金額がある場合には、納付方法に関する案内が表示されます。納付方法をリストから選択します。各納付方法の詳細は国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm)をご覧ください。

メモ

延納を希望する場合には、「はい」を選択します。画面上に延納の届出が可能 な上限額が表示されますので、その範囲内の金額を入力します。

予定納税等の通知について、書面による通知に変えて、電子的な方法で受領することができます。希望する場合には、「**はい**」を選択してください。

2.2.8 住所・氏名等の入力





住所・氏名等を画面の案内に沿って入力します。

メモ

入力した郵便番号から住所及び申告書の提出 先税務署が自動で表示されます(郵便番号で 税務署を特定できない場合は、提出先税務署 を選択します。)。

※住所地以外の事業所や事務所、居所などの 所在地を管轄する税務署に申告する方は、納 税地の「**事業所等(又は居所)**」をタップし、 事業所等の所在地を入力します。

建物名などを入力すると文字数制限を超えるときは、入力を省略してください(例:マンション名を省略して入力)。

申告する方が世帯主である場合、世帯主の氏名欄の「**ご自身が世帯主**」をタップすることで氏名(漢字)が表示されます。

2.2.9 マイナンバーの入力



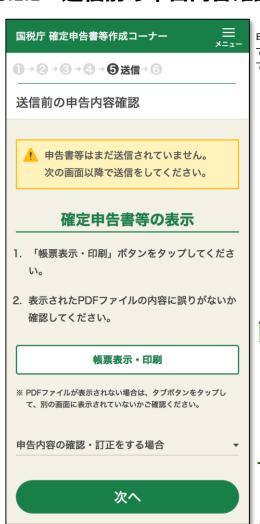
申告する方や扶養親族等のマイナンバーの入力欄が表示されますので、マイナン バーの入力をします。

メモ

入力欄に表示されている「 \odot 」をタップすると、入力しているマイナンバーを確認することができます。

3 申告書等の送信

3.1.1 送信前の申告内容確認

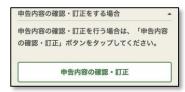


申告書の送信前に、作成した申告書を帳票イメージで確認することが できます。申告内容を確認の上、誤りがなければ「**次へ**」をタップし て進みます。



メモ

「帳票表示・印刷」をタップすると、PDFで帳票イメージが表示されます。 入力に誤りがあった場合には、「申 告内容の確認・訂正をする場合▼」 をタップして表示された「申告内容 の確認・訂正」をタップして入力内 容を修正してください。



注意

申告書の送信は完了していませんので、ご注意ください。

参照▶3.1.5 送信票兼送付書等印刷

3.1.2 送信準備



特記事項等があれば送信準備画面で入力します。特記事項等がない場合は、「**次へ**」をタップします。

3.1.3 送信



申告書を送信しますので「**送信する**」をタップします。 なお、申告書送信画面の前にマイナンバーカードの読み取りを 求められることがあります。この場合には、画面の案内に沿っ て操作してください。

メモ

e-Taxの送信画面の前にマイナンバーカードの読み取りを求められることがあります。

この場合は、画面の案内に沿って操作をしてください。



確認画面が表示されますので「送信を実行する」をタップします。



送信が完了すると、「送信完了」と表示されますので、「**閉じる**」 をタップします。

3.1.4 送信結果の確認

国税庁 確定申告書等作成コーナー

= ×=₁-

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信 → ⑥

送信結果の確認

送信結果の確認

以下の内容で所得税の確定申告書データが 正常に送信されました。

提出先

京橋税務署

利用者識別番号

0000-0000-0000-0000

氏名又は名称

国税 太郎

受付番号

0000-0000-0000-0000

受付日時

年分

令和5年分

種目

所得税及び復興特別所得税

所得金額

※所得金額は、申告第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。

12,345,678,912

第3期分の税額 納める税金

123,456,789

「次へ」ボタンをタップして「送信票等の印刷」 画面に進んでください。

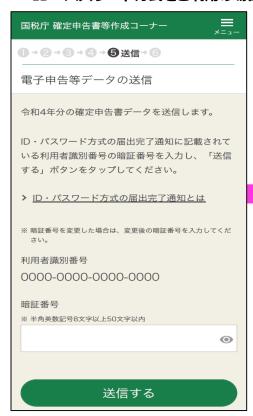
次へ

申告書の送信が完了しますと、「送信結果の確認」画面が表示されます。 「**次へ**」をタップします。

メモ

送信ができなかった場合には、画面上にエラー内容が表示されますので、内容を確認し、メッセージに沿って操作をしてください。

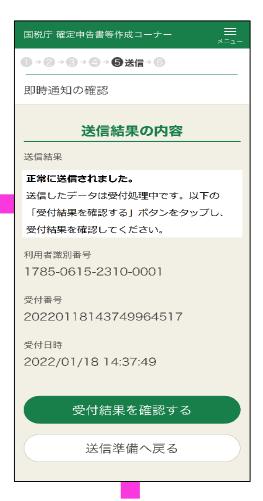
■ ID・パスワード方式をご利用の場合



ID・パスワード方式をご利用の場合、申告書送信前に暗証番号を入力する画面が表示されますので、暗証番号を入力し、「**送信する**」をタップします。



受付結果(受信通知)の確認画面が表示されますので「**送信票等印刷へ進む**」を タップします。



送信に成功すると、即時通知の確認画面が表示されますので、 「**受付結果を確認する**」をタップします。

メモ

送信ができなかった場合には、画面上にエラー内容が表示されますので、内容を確認し、メッセージに沿って操作をしてください。



送信完了とメッセージが表示されますので「**閉じる**」を タップします。

送信票兼送付書等印刷 3.1.5

送信後の申告書の控えを印刷・保存することができます。



「帳票表示・印刷」をタップし、申告書等の控えを印刷・保存し ます。その後、「**次へ**」をタップします。

メモ

申告書の印刷・保存を忘れた場合であっても、e-Taxにより確定申 告書等を提出している場合には、パソコンからe-Taxソフト(WEB 版) にログインすることで、メッセージボックスの確定申告書等を 提出した際の受信通知から、申告書等のPDFファイルをダウンロー ドすることができます。

なお、メッセージボックスの受信通知を確認するためには、マイナ ンバーカード等の電子証明書による認証が必要になります。 詳しい操作方法は、e-Taxホームページを参照ください。

e-Taxソフト (WEB版) で送信した申告・申請データを表示・印刷す るにはどうしたらいいですか。_(https://www.e-

tax.nta.go.jp/toiawase/qa/e-taxweb/43.htm)

参照 ▶ 5.1.1 よくある質問Q5



- ※ PDFファイルが表示されない場合は、タブポタンをタップし て、別の画面に表示されていないかご確認ください。
- > 申告内容の訂正方法についてはこちら

次へ

注意

申告内容に応じて別途郵送等で提出が必要な場合がありますので、 「申告書等送信票(兼送付書)をご確認ください。なお、別途郵 送等で提出する書類がない場合には、「申告書等送信票(兼送付 書) | を含め、提出は必要ありません。

参照 ▶ 5.1.1 よくある質問Q3

帳票(PDF)の確認・保存方法(iPhoneの場合)











PDFが表示されますの をタップします。

「ブック」や「ファイ を選択します。

ファイルを選択した場 で、「シェア」ボタン ル」など任意の保存先 合には、保存先を選択 し、「**保存**」をタップ します。

PDFの画面に戻ります ので、「**タブ**」ボタン をタップします。

PDFの画面の「x」を タップ後、元の画面を タップして戻ります。

帳票(PDF)の確認・保存方法(Androidの場合)

Androidの場合、「帳票表示・印刷」ボタンをタップすると、申告書イメージPDFファイルが表示されるのと同時に自 動的にPDFファイルが端末内の「**ダウンロード**」フォルダに保存されます。PDFファイルが表示されたら「**戻る**」ボタ ンをタップして元の画面に戻ります。

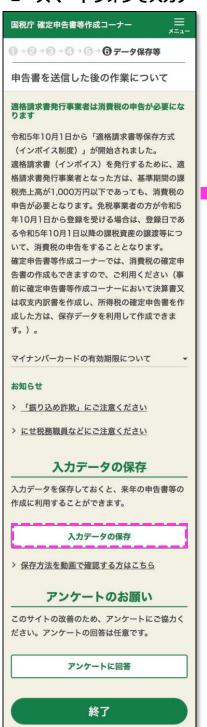
3.1.6 申告書を送信した後の作業について

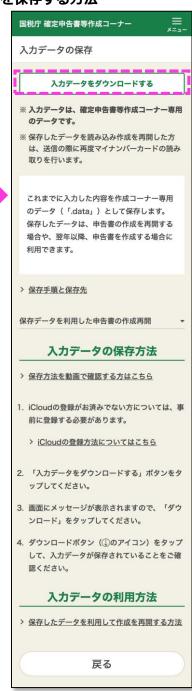
作成した確定申告書のデータ(.data)を保存することができます。入力データを保存しておくと、翌年以降の確定申告書を作成する際に利用することができます。

また、納付すべき金額がある場合には、この画面から納付方法を選択することで、引き続き納付手続を 行うことができます。

このほか、確定申告書等作成コーナーに関するアンケートを設けています。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

■ スマートフォンで入力データを保存する方法

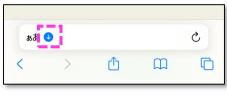




«iPhoneの場合»



「**ダウンロード**」をタップすると、 「iCloud Drive」又は「iPhone内」の ダウンロードフォルダに保存されます。



「ダウンロード」をタップ後、画面の URL欄に表示されている「**下矢印**」を タップすると、保存先を確認すること ができます。



「**ダウンロード**」をタップします。



タワンロートしたファイルか表示されま すので、「**虫眼鏡のアイコン**」をタップ すると、ダウンロード先のフォルダが表 示されます。

«Androidの場合»

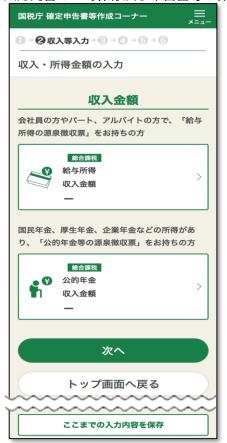
「**入力データをダウンロードする**」ボタン をタップすると、自動的に端末内の「ダウ ンロード」フォルダに保存されます。

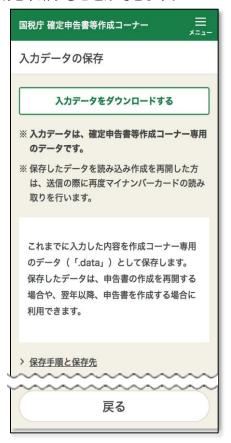
以上で、確定申告書の作成・送信は終了です。

4 その他の機能

4.1.1 作成途中の申告書の一時保存

申告書の作成途中であっても、確定申告書等の作成画面の最下部にある、「**ここまでの入力内容を保存**」をタップすることにより、入力データの保存画面に移動し、「**入力データをダウンロードする**」をすると入力内容の一時保存及び申告書等の作成を中断することができます。





参照▶

■保存要領

3.1.6 申告書等を送信した後の 作業について

4.1.2 一時保存データを読み込んで申告書等作成再開



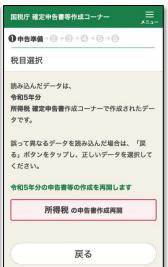
作成コーナートップ画面の 「**保存データ利用**」をタップ します。



「作成再開」をタップします。



「**保存データの選択**」をタップし、一時保存したデータを 選択してください。その後、 「**保存データ読込**」をタップ します。



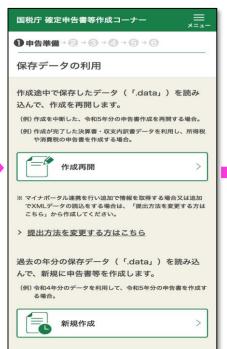
「**所得税の申告書作成再開**」を タップすると、一時中断した箇 所から作成の再開ができます。

4.1.3 前年分以前の申告データを利用して申告書の新規作成

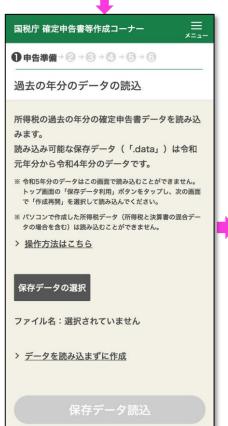
過去の年分の確定申告書の保存データを読み込んで、令和5年分の確定申告書を作成することで、本人情 報等の入力を省略することができます。



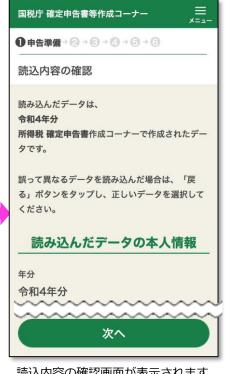
作成コーナートップ画面の「**保存データ 利用**」をタップします。



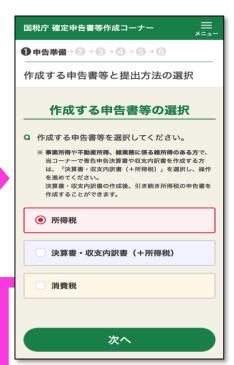
「新規作成」をタップします。



「保存データの選択」をタップし、 過年分申告データを選択してください。その後、「保存データ読込」を タップします。



読込内容の確認画面が表示されます ので、内容に誤りがないか確認をし、 「**次へ**」をタップします。



作成する申告書等の選択画面が 表示されますので、該当する項 目を選択します。

参照 ▶ 2.2.2 事前準備

4.1.4 カメラで源泉徴収票の読み取り

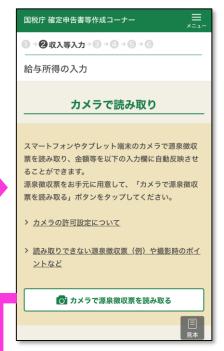
給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラで読み取ることで、読み取った情報を入力画面に自動反映させる ことができます。



「収入・所得金額の入力」画面で 「**給与所得**」の入力欄をタップし ます。



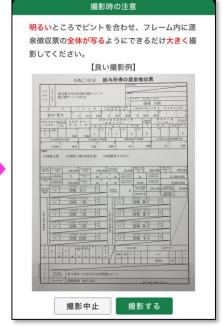
年末調整済みの源泉徴収票を入力する方は画面上部にある「+」を、年末調整未済の源泉徴収票を入力する方は画面下部にある「+」をタップします。



「カメラで読み取り」という項目 が表示されますので、「カメラで 源泉徴収票を読み取る」ボタンを タップします。



カメラへのアクセス許可に関する メッセージが表示されますので、 「**許可**」をタップします。



「撮影時の注意」メッセージが表示されますので、「**撮影する**」をタップし、源泉徴収票を撮影します。



読み取った情報が各入力欄に反映されますので、内容をご確認の上、必要に応じて補正を行ってください。

5 よくある質問

5.1.1 よくある質問

- O1 日中は仕事等をしているため、確定申告ができません。夜間に確定申告する方法はありますか。
- A1 「確定申告書等作成コーナー」は24時間いつでも利用可能となっています。 また、e-Taxによる電子送信も、確定申告期間中はメンテナンス期間を除いて時間帯問わず利用可能です。

●e-Taxの利用可能時間

https://www.e-tax.nta.go.jp/info center/index.htm にアクセス

- Q2 申告書を作成している途中で、わからないことがでてきたのですが、どこに問い合わせをすればいいでしょうか。
- A2 確定申告書等作成コーナーなどに関するご質問と解決方法を「よくある質問」に掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、「よくある質問」をご覧いただいても問題が解決しない場合には、以下の方法によりお問い合わせください。

●チャットボットに質問



確定申告書の作成や税法の取扱いなどよくあ るご質問にお答えします。

メニュー選択や文字入力をするとAI(人工知能)を活用して自動で回答を表示します。

こちらで検索▼

国税庁 ふたば





電話によるお問い合わせ

・e-Tax作成コーナーヘルプデスク



・マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダライタの設定などに関するお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (通話料金無料)

一部IP電話等で上記フリーダイヤルがご利用になれない方は、こちら へおかけください。

050-3818-1250 (通話料がかかります)

●電子メールによるお問い合わせ

< https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase3.htm > にアクセス

- Q3 確定申告書をe-Taxで送信しましたが、添付書類など、別途郵送などで提出しなければならない書類はありますか。
- A3 確定申告書をe-Taxで提出(送信)した場合、「送信票(兼送付書)」の別途提出欄に〇印の付いている書類のみ、添付書類(添付資料)として郵送等で住所地(事業所を納税地とする場合は事業所所在地)の所轄の税務署(又はセンター)に提出してください。



- Q4 提出した確定申告書がちゃんと送信されているか心配です。無事送信できているか確認する方法はありますか。
- A4 確定申告書を送信した際に「送信完了」と表示されれば無事送信が完了していることを示していますが、後日改めて確認したい場合には、e-Taxにログインすることで、電子申告等データの受付結果(受信通知)を確認することができます。



1 確定申告書等作成コーナートップ画面のメニュー内 にある「メッセージボックス確認」をタップします。





- 2 e-Taxソフト(SP版)が表示されますので、利用者識別番号等を入力してログインします。
- ① マイナンバーカードをお持ちの方は、「**マイナ ンバーカードの読み取りへ**」をタップしてください。
- ② マイナンバーカードをお持ちでない方は、利用 者識別番号と暗証番号を入力して、「**ログイン**」 をタップしてください(オートコンプリート機能 で入力してもログインできません。)。
- 3 メインメニューが表示されますので、「送信結果・お知らせ」をタップ すると、メッセージボックスに格納されている受付結果を確認することが できます。

注意

申告された内容の詳細を確認する場合は、マイナンバーカードでログイン する必要があります。

- Q5 確定申告書をe-Taxで送信しましたが、控えを保存するのを忘れてしまいました。控えを取得する方法はありますか。
- A 5 確定申告書をe-Taxで送信している場合、申告書データの表示・印刷を受信通知から行うことができます。具体的な操作手順は以下のとおりです。なお、パソコンで操作をする必要がありますのでご注意ください。
 - ■メッセージボックスから取得する方法



確定申告書等作成コーナートップ画面にあるメッセージボックスの確認の「確認する」をクリックします。

注意

スマートフォンでメッセージボックスにアクセスする方法では、データのダウンロードができないため、パソコンで操作をお願いいたします。



「受付システム ログイン」画面が表示されますので、「マイナンバーカードでログイン」をクリックします。

注意

利用者識別番号を利用したログイン方法では、 申告された内容の詳細を確認することはできま せんので、ご注意ください。



メインメニューが表示されますので、「確認画面へ」ボタンをクリックし、メッセージボックスに格納されている受信通知を開きます。



受信通知の受信データ(XML)の「ダウンロード (XML形式)」をクリックし、任意の場所に保存を します。





作成コーナーのトップ画面にアクセスし、送信した 申告書の内容確認の「**確認する**」をクリックします。

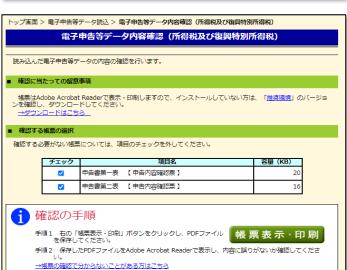


「**ファイルを選択**」をクリックし、保存したXMLデータを選択します。

その後、「電子申告等データ読込」をクリックします。



電子申告等データの内容確認画面が表示されますので、 読込んだデータに誤りがないか確認し、「**次へ**」をク リックします。



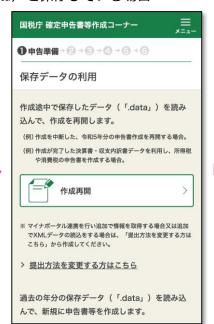
電子申告等データ内容確認画面が表示されますので、「帳票表示・印刷」をクリックします。

PDFで帳票イメージが表示されますので、印刷又は 任意の場所に保存します。

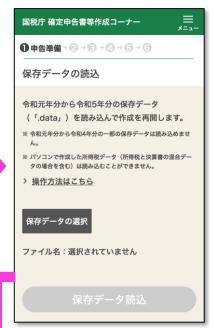
■申告書送信後の申告データ(.data)を保存している場合



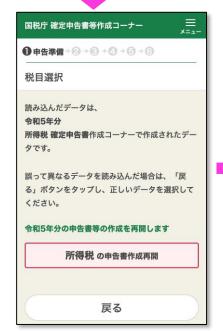
トップ画面の「**保存データ利用**」 をタップします。



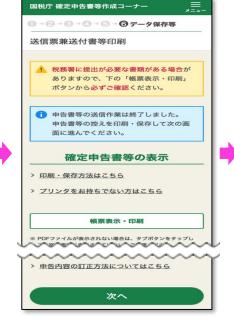
「作成再開」をタップします。



「**保存データの選択**」をタップし、 保存した申告書データ (.data) を選択し、「**保存データ読込**」を タップします。



「**所得税の申告書作成再開**」を タップします。



送信票兼送付書等印刷画面が表示されますので、「**帳票表示・印刷**」を タップします。



帳票が表示されますので、任意の フォルダ等へ保存又は印刷をします。

参照 ▶ 3.1.5 送信票兼送付書等印刷

- Q6 利用者登録の手続きを実施したにも関わらず、「入力された利用者識別番号に該当する情報がありませんでした。 「次へ」ボタンをタップし、申告書の作成を開始してください。」というメッセージが出たのですがなぜですか。
- A 6 利用者登録の手続き実施直後に申告書を作成した場合や、過去に該当の利用者識別番号で一度も申告書をe-Tax で送信していない場合にご質問のメッセージが表示されます。

なお、引き続き申告書を作成してe-Taxで送信することは可能となりますので、「次へ」をタップし、操作を進めてください。

- Q7 確定申告書を送信したのですが、後日、入力漏れがあることが判明しました。どのように訂正をすればいいので しょうか。
- A7 確定申告期限内であれば、正しい内容の申告書を再度送信してください。

なお、正しい内容の申告書の作成に当たって、直前の申告書データ(.data)を利用することで、入力を一部省略することができます。

申告書データをお持ちでない場合には、最初から申告書を作成してください。

確定申告期限後であれば、スマートフォンからの手続きができませんので、パソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスしていただき、「提出した申告書に誤りがあった場合」から、修正申告書又は更正の請求書による手続きをお願いします。

注意

申告書を2回以上送信した場合、還付金の支払いが通常より遅くなる場合がありますので、申告書を送信する際は、 誤りや入力漏れがないようご注意ください。

参照 ▶ 4.1.2 一時保存データを読み込んで申告書作成再開

- Q8 送信した確定申告書等は印刷できますか。
- A8 以下の方法などにより申告書を印刷することができます。

【自宅で印刷】



スマホのBluetooth機能などを利用 して、プリンタにPDFファイルを データ送信して印刷

【コンビニ等で印刷】



プリントサービスに 関する詳しい情報は こちらのページ下部 「申告書の印刷」を ご覧ください

コンビニ等の有料プリントサービスを 利用して印刷

注意

自宅で印刷する際、ご利用いただいている端末によっては、うまく印刷できない場合がありますのでご注意ください。

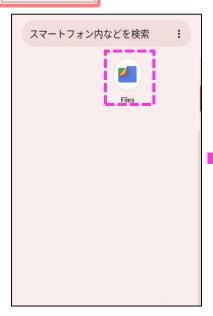
- O9 マイナンバーカード読み取り後、電子証明書の有効期限のエラーがでました。どうすればいいですか。
- A9 マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書の有効期限は5年となります。有効期限が過ぎた場合には、お住まいの市区町村の窓口で更新手続を行ってください。

なお、電子証明書の更新にかかる手数料は無料です。

申告期限間際など、有効期限の更新手続ができない場合は、作成方法を書面に代えて申告書を印刷して提出してください。

- Q10 保存したPDFファイルや申告書データ(.data)の保存場所がわからなくなってしまいました。探す方法はありますか。
- A10 以下の方法により検索することで、保存したPDFファイルや申告書データ (.data)が見つかる場合があります。 なお、見つからない場合にはお手数ですが初めから申告書の作成をお願いいたします。

Android



メニュー画面から「**Files**」を タップします。

※機種によって画面イメージは 異なります。



「Files」が起動された後、画面右上に表示されている虫眼鏡のアイコンをタップし、検索したいワードを入力します。

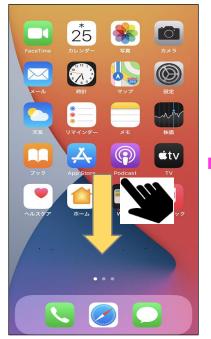
(例.pdf, data, syotoku, r4syotoku)



入力したワードに応じた検索結果が 表示されますので、該当のファイル をタップすることでデータを開くこ とができます。

※上記の場合は「PDF」と検索しています。

iPhone/iPad



iPhoneの画面を上から下にスワイプ します。

※iOSのバージョンによっては、画面に表示されている「検索」をタップすることで検索画面が表示されます。

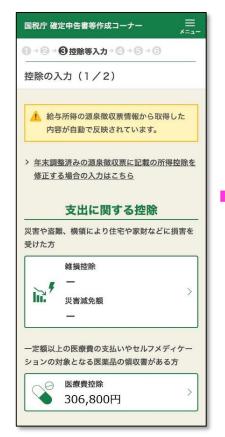


表示された画面の「検索」をタップ し、検索したいワードを入力します。

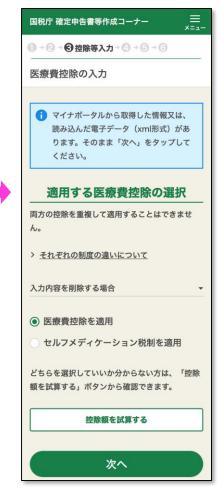


入力したワードに応じた検索結果が 表示されます。

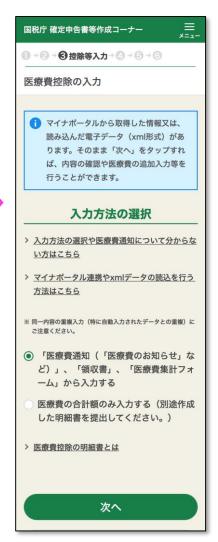
- Q11 マイナポータル連携により医療費通知情報を取得しましたが、ドラッグストアで購入した医薬品などがあります。 どうやって入力すればいいですか?
- A11 マイナポータル連携により連携された医療費通知情報の他に、ドラッグストアで購入した医薬品等がある場合には、以下の方法により追加で入力することができます。



「医療費控除」をタップします。 なお、マイナポータル連携によ り取得した医療費通知情報は自 動で反映されています。



「医療費控除を適用」が初期選択されていますので、そのまま「次へ」をタップします。



「「医療費通知(「医療費のお知らせ」など)」、「領収書」、「医療費集計フォーム」から入力する」が初期選択されていますので、そのまま「次へ」をタップします。



A11 マイナポータル連携により連携された医療費通知情報の他に、ドラッグストアで購入した医薬品等がある場合には、以下の方法により追加で入力することができます。



マイナポータル連携により取得 した医療費通知情報は自動で反 映されています。

医療費の領収書等の入力の医療 費集計フォームの利用で「利用 しない」を選択し、医療費を入 力するの「⊕」をタップします。



表示されている各項目を入力します。

もう1件入力する場合には「もう1件入力する」をタップする、同じ画面が表示されますので続けて入力します。

全て入力が完了したら、「入力 内容の確認」をタップします。



入力した医療費の領収書等の金額の合計の他、マイナポータル連携により取得した医療費通知の金額を含めた医療費の合計額が表示されます。

全ての入力が完了したら「次へ」をタップし、医療費控除の 入力を終了します。

商標について

- ・Android、Chrome、Google、Google Chrome、Google Playの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
- ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・App Store、iCloud Driveは、Apple Inc.のサービスマークです。
- ・その他、記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。 なお、本文中では(R)、TMは明記していません。